

---

## 保存会のウソ回答

---

R5.7.24 問い合わせ (P.4~P.5 メールの交換記録をご覧ください)  
会費1000円の用途は?

R5.7.25 回答  
会員証製作費 223,231円  
助成金・協賛金・奉賛会・売上・会費等 130,769円

---

犬山祭保存会助成金 (P.3 参照)

補助対象経費の内訳  
HP管理・備品・会員証経費 335,969

(令和4年度交付分)で、補助金交付を受けているので、  
会費の用途ではない事が判明。

---

## 結論

徴収された会費の用途は、(従来分も含め)全く不明。

令和4年度収支決算書

(令和4年6月1日～令和5年3月31日)

支出の部

項目	予算額	決算額
委員会費	200,000	92,168
会議費	100,000	63,555
諸会費	200,000	155,990
全国山・鉾・屋台保存連合会活動費	300,000	71,980
あいち山車まつり日本一協議会	100,000	60,460
愛知山車祭り保存協議会活動費	100,000	102,190
からくり町巡り助成金	700,000	924,377
祭研修費	300,000	0
ホームページ維持・管理	110,000	110,880
商品仕入費	1,300,000	903,217
備品購入費	200,000	1,858
会員証製作費	300,000	223,231
法人化維持費	300,000	229,050
教育活動費(小学校巡り)	50,000	40,520
祭礼費	1,000,000	293,340
渉外費	350,000	218,906
事務局人件費	960,000	678,300
事務通信費	250,000	270,682
PR費	200,000	0
犬山祭企画委員会負担金	500,000	500,880
慶弔費	50,000	0
からくり振興部	300,000	300,000
南館運営補助	10,000	58,327
協) 冊子	750,000	660,880
協) 広報	350,000	396,550
協) 中日新聞掲載	1,000,000	841,280
協) 提灯作成費	300,000	326,480
協) 尾北ホームニュース	100,000	0
予備費	128,322	0
次年度繰越金		2,855,887
計	10,508,322	10,380,988

+ +  
= 335,969

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		犬山祭保存会助成金		市の担当部課	教育部 歴史まちづくり課		
				問い合わせ先	0568-44-0354		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		一般社団法人犬山祭保存会		代表者名	代表理事 石田芳弘		
関係規定	法令	文化財保護法第3条		条例	-		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市文化文化資源等の保存及び伝承等助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成10年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山祭の伝承者（保護団体）に対する助成であり、助成金交付要綱に交付対象事業が定められているため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		「犬山祭の車山行事」は、その民俗的価値の高さにより、国の重要無形民俗文化財に指定されている。平成28年にはユネスコ無形文化遺産にも登録され、国際的な評価も受けた。（一社）犬山祭保存会は、全国の山車祭り保護団体と連携を取りながら祭りの保存と伝承を目的とした後継者育成事業などの活動を推進しており、市がそれらの一部に助成することで、保護団体の負担が軽減され、文化財の確実な継承に繋がる。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		1,375,644 円 (1,375,644 円)	1,369,706 円 (1,369,706 円)	1,855,735 円 (1,855,735 円)	2,000,000 円 (2,000,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		<p>コロナウイルス感染症の影響により令和4年の犬山祭は車山行事の規模・時間帯を縮小しての開催となったが、年間を通じて、犬山祭やからくり文化の普及のための活動を行った。令和5年度の通常版の犬山祭開催に向け、安全と感染防止を踏まえた準備を行った。</p> <p>市内の小学校で実施したからくり体験講座や、犬山祭保存会フェイスブックを介した祭り文化の紹介などにより、幅広い層に犬山祭の魅力を伝えた。感染症への対策を取りながら可能な範囲で他団体との情報交換も継続し、各種の活動を徐々に再開したことにより、令和5年の犬山祭を通常版で開催する計画が具体化し、伝統を将来へ繋ぐ道筋をつけた。</p>					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		不明			
		うち補助事業全体の経費		7,803,622 円			
		うち補助対象経費		1,855,735 円			
		補助対象経費の内訳		委員会費・会議費・諸会費		221,545 円	
				連合会・協議会等(3種)経費		198,680 円	
				からくり町巡り		339,946 円	
				HP管理・備品・会員証経費		335,969 円	
教育活動・祭礼費・渉外費				458,566 円			
		事務通信費		301,029 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の額			
		補助限度額		2,000,000円			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	交付決定後に事業費に変動があった場合、変更申請または実績報告に基づき補助金の変更交付または額の確定を行う		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		犬山祭は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉦・屋台行事」の一つとして、後世への確かな継承が求められている。保護団体である（一社）犬山祭保存会の活動資金に助成を行うことで、他の保護団体との情報交換などを通じた祭りの伝承活動と情報発信が効果的に進められている。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		不明			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		0 円			
				補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているの有無		有	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

犬山祭保存会へ 水野より メールで問い合わせ 2023 年 7 月 15 日

令和5年5月20日開催の、「令和5年度（一社）犬山祭保存会社員総会議案書」の記載内容について、お尋ねします。

- ・正味財産増減計算書（資料 12 頁、13 頁）と
- ・令和4年度収支決算書（資料 17 頁、18 頁）との金額差異が、3箇所あります。

	正味財産…		収支決算…		差額（収支-正味）
①	雑収益	10,084 円	雑収入	10,027 円	△ 57 円
②	商品仕入	381,025 円	商品仕入費	903,217 円	522,192 円
③	法人化維持費	158,050 円	法人化維持費	229,050 円	71,000 円

正しい金額をお示してください。

返信 2023/07/24 会計 下山さん

- ① 雑収入の差異は基金の通帳の利息も含まれています。

数年前に基金通帳の利息を総会時に一般会計通帳に移動するかしないかを理事会で聞いたところ、移動しなくてもOKと言う事に成りましたので、基金の利息が雑収入に入る為、差異が生じます。

- ③ 法人化維持の71000円は P13 の事業税の項目に入っています。

- ② 商品仕入れは、在庫を省いた金額で、p 11 の棚卸資産に同額が計上されています。

毎年、記載方法は税理士と保存会の違いは生じますが、保存会用の決算書の確認もして頂いてOKが出た書面を総会に使っていますので、ご理解ください。

水野より 2023 年 7 月 24 日

もう2点 お教えてください。

- ①基金残高は、どこで確認できますか。

②4月でしたか、手曳委員会で、千円会費の用途はとの問いに、会計報告で、との回答でしたが、

見方が判りません。お教えてください。

返信 2023/07/25

- ①基金残高は財産目録の5002696円で、理事会・総会で説明しました。

②会費制になる前は、13町内3万円 3町内2千円 合計396000円で、その時は、どの町内からも質問は来ませんでした。全員の会費は年度をまたぎますが合計75万円で、**会員証製作費の223231円**と従来の金額396000円を引くと**130769円**が保存会本会の収入増になります。

用途は決算書に記載されている、**助成金・協賛金・奉賛会・売上・会費等**有りますが、一項目毎に決算をするのではなく、収入金額合計で運営する、という事は理事会でもてこ委員会でも伝えてあります。

水野より 2023年7月26日

- ①基金残高の件は、効き洩らしていたようです。すみません。
- ②会費制の用途についての質問意図が伝わってないようです。

従来から町内拠出金 39.6万円より、  
下山さんの仰る、＜助成金・協賛金・奉賛会・売上・会費等＞が  
支出されていた筈です。  
もし、これら支出項目が変わらねば、

会費制の導入により、75万円の収入で、  
会員制導入増額は、35.4万円。  
使用したのが、  
会員証製作費 223,231円とすれば、  
130,769円は、未使用会費となります。

投票により僅差で可決された会費制ですが、多くの反対者がありました。  
賛成された方も会員証製作のみを望んだ筈も無く、  
項目ごとの決算報告を求めているわけでは、ありません。

会員から徴収したお金は、「こんなに有意義に遣われています。仕方ないですね」と納得  
の証が欲しいだけです。  
あらたに作られた制度なら、丁寧な説明をせねば、「単なる金集めの手段か」といつまで  
も煙が燻ることになります。

楽しく祭がしたいのです。  
町民の方々に説明できる資料をください。

---

返信 2023/07/27 (一社) 犬山祭保存会事務局

会員制については、理事会等で度々説明して参りました。

会計面のお尋ねばかりですが、会員制にしたポイントは、  
町民と非町民の区別・差別を無くする事です。

説明に苦慮されているのであれば、保存会に尋ねて下さいと  
返答して下さい。

大切なp.25の活動方針もよく読んでおいて下さい。

---